

振り込め詐欺の 現状と対策

「キャッシュカード預かり
ます詐欺」をご存知ですか

百貨店や警察、銀行など
をかたり「あなたのカード
がスキミングされている」
「あなたのカードで買い物
をしている人がいる」など
巧みな話術で暗証番号を聞
き出した後、銀行員や警察
官になりすましてキャッ
シュカードを受け取りに来
ます。その後、ATMでお金
を引き出されてしまいます。

**市役所をかたる還付金詐欺
が多発しています**

犯人は、最寄りの市役所
の職員をかたり「保険料の
還付金がある」などと言っ
てATMやコンビニに誘導
し、あなたの口座から犯人
の口座へお金を振り込ませ
ます。

市役所から還付金の電話
をかけることは絶対にあ
りませんのでご注意ください。
さい。

東入間警察署管内の特殊詐欺被害件数(暫定値)

	1～3月	被害額	内容
富士見市	6件(※2件)	約550万円	オレオレ詐欺5件(未遂検挙1件含む)、還付金詐欺1件
ふじみ野市	9件(※3件)	約440万円	オレオレ詐欺4件、還付金詐欺5件
三芳町	0件	0円	
合計	15件(※5件)	約990万円	

※()内は、キャッシュカードを手渡した件数(署調べ)

電話に対する**新習慣**で
振り込め詐欺を防ごう

新習慣① 電話に出ない

留守番電話や防犯機能付
き電話を活用しましょう。

←もし出てしまったら

新習慣② 電話を切る

どのような内容でも「お
金」「キャッシュカード」
の話が出たら詐欺を疑い
ましょう。

日ごろから電話を切る文
言を用意しましょう(具
合が悪いので…など)。

新習慣③ 確認・相談・通報

確認や相談ができる人は
被害に遭っていません。
電話を受けても、すぐに
行動しないようにしま
しょう。

新習慣④ 合言葉を決める

電話だけで、家族を見極
めることは困難です。
合言葉を初めに言っ
てから話しましょう。

また、日ごろから必要
な人、行政機関には自分
から電話をかける習慣を
持ちましょう。

各種犯罪被害の 防止について

平成30年の東入間警察署管内の刑法犯認知件数は、
2千22件で、前年より約7.7%減少しました。青色防犯
パトロール・町会などによる見守り活動などの自主防
犯活動、街頭防犯カメラの増加などの防犯環境の整備、
市民一人ひとりの防犯意識の高まりが犯罪を減らしま
す。

本年も減少傾向を維持し、安心・安全なまちづくり
のため、ご理解とご協力をお願いします。

【自転車盗難防止】

施錠していない自転車の
盗難が多発しています。

駐車をしたら、必ず施錠

し、さらに、**ダブルロック**
で盗難被害を防ぎましょ
う。

【車上ねらい被害防止】

自転車の**前カゴに荷物を
放置したとき**の被害が多発
しています。短い時間でも、
荷物の放置はやめましょ
う。

また、県内では貨物自動
車からの電動工具、乗用車
からの現金の盗難被害が多
発しています。

※自転車盗難および車上
ねらいの被害は、特に

次の場所が多発してい
ます。ご注意ください。

- ・ 駅周辺の自転車置き
場
- ・ 各種店舗の駐輪場、
駐車場

